

データヘルス計画でより高い事業効果を！

(データヘルス：医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)

<質問>

「データヘルス計画をより効果を高める手法を提案する」

糸島市のデータヘルス計画の策定の主な取り組みを教えていただきたい。

<答弁>

健康・医療情報を活用して、企画・実施・評価・改善といったPDCAサイクルに沿った、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための事業計画であるということ。

健診、医療、介護データから本市の健康課題を明確にし、本市に即したより効率的な保健事業を実施していくこと。

特定健診等実施計画との整合を図るため、平成27年度から29年度までの3か年としている。

主な取組みは

1. 脳梗塞・虚血性心疾患を予防するための心電図検査対象者拡充事業
2. 医師会と協力連携した糖尿病重症化予防事業
3. 特定健診受診率向上事業（未受診者対策）
4. 特定保健指導実施率向上事業



<質問>

「広島県呉市では投資額の約8倍の成果、すなわち医療費の減額という成果を上げている。レセプトデータの分析技術は大変すぐれていると思う。是非とも導入すべきと考えるが見解を伺う。」

<答弁>

糖尿病重症化予防については、特定健診結果から対象者を抽出し、小学校区ごとに対象者リストを作成して、地区担当保健師が訪問指導を行い、医療機関への受診勧奨を行うこととしている。

本市は2か月に1回、医療費通知で医療機関や医療費の額をお知らせしているが、頻回受診者への訪問指導は行っていない。

今回のご指摘を受け、来年度から国保データベース(KDB)システムを利用し、頻回受診者への訪問指導の取り組みを行うところで準備を進めていく。

(平成28年度から国保連合会への業務委託予定)

現システムの中でも取り入れ可能な呉市の方針については、積極的に取り入れていきたい。

校門をくぐればメールでお知らせする 「登下校 ミマモルメ」の導入を！

<質問>

校門をくぐればメールでお知らせする「登下校 ミマモルメ」の導入案内を教育委員会で検討しないか。実証実験されている「いとゴンカードによる登下校見守りシステム」の機能充実を図り、実用に入っていただきたい。

<答弁>

「ミマモルメ」の機能を研究させていただきながら、実証実験中である「いとゴンカードによる登下校の見守りシステム」を実用化できるよう九州大学と力を合わせて努力しています。

ささぐりすみお純夫通信

2015/7/17発行 37号

糸島市前原中央1-5-28-905

☎322-9150 篠栗純夫



6月定例議会一般質問詳報から抜粋

6月11日(木)午後2時から一般質問に立ちました。

往復のグルメ列車走行を！

JR筑前前原↔唐津(西唐津)

「糸島市と唐津市が連携し、JR九州に対し筑前前原から唐津(西唐津) 往復のグルメ列車の提案ができるか」

この提案は、筑前前原駅や筑前深江駅、福吉駅などJR駅周辺の活性化を狙っています。

この事業を契機に、まちづくりの発火点にしたいと考えています。

<答弁>

本市は、合併前から毎年、グルメ列車も含まれる「観光列車の運行」を要望しています。要望時の意見交換でも、JR九州からなかなか良い回答を得られず、実現していないのが現状です。

しかしながら、実現に向け、今後も引き続き要望をしていくつもりです。また、唐津市は、唐津線に九州横断特急の車両を貸し切り、「利き酒の旅」を実施しています。
筑肥線での運行について、早い時点で一度唐津市を訪問して協議することにしています。



糸島に水素自動車(燃料電池自動車)導入を！

<質問>

「世界に冠たる水素タウンとしての条件は整ってきたと判断する。水素自動車導入に向け、具体的に進めないか」

水素ステーションが福岡市に設置されました。またタンクローリー型の移動型水素ステーションがやがて稼動いたします。条件は揃ってきました。

市の公用車もしくは、九州大学工学部に行くバスなどに水素自動車を走らせませんか。

<答弁>

水素自動車については、できるだけ早期に導入したいと考えている。今後、情報を収集し、全庁的な公用車の更新計画と併せて、水素ステーション等のインフラ整備の状況を含め、導入時期や導入方法を検討したい。

水素自動車のバス(燃料電池バス)は、現在、実用化に向け、研究や実証実験が実施されている段階である。今後、本格的な市販が始まり、価格や補助制度などが決まれば、導入について事業者と協議したいと考えています。

ささぐりすみおの詳細は、ささぐりホームページ

ささぐりすみお

検索

をご覧下さい

いちばん近くで動く！働く！

公園樹木が市道に(二丈武)



伐採された二丈武・迫団地公園

6月7日(日)「糸島市二丈武の迫団地公園内の樹木が市道にはみ出し、車両の通行に支障を来している」とのご相談。

6月8日(月)に、6月7日(日)現地で撮った写真を持参して施設管理課に申し入れをしました。ご相談者は二丈武10組の隣組長さん。私から、隣組長さんから行政区長さんに報告し、糸島市役所施設管理課に申し入れていただくよう依頼しました。

その後、樹木伐採は糸島シルバー人材センターに依頼済みとの回答が。隣組長さんも、地域のこと一生懸命です。

7月11日(土)夕刻、隣組長さんから「公園の樹木が切られスッキリなりました。ありがとうございます」と弾んだお声でご報告をいただきました。翌日、現地確認に。見違えるようにスッキリ。地域のために一生懸命に尽くされている隣組長さん、すぐさま手続きをされた行政区長さん。糸島市施設管理課の皆様、シルバー人材センターの皆様に感謝申し上げます。

県道54号線(福岡志摩前原線)の危険緩和対策



県道54号線福岡志摩前原線

<対策>

- 緩やかなカーブの上り下りに「注意喚起版」設置
- 路面に減速ドットライン、ゼブラカラー舗装
- カーブの中間地点の道路中央にポストコーン設置
- ガードパイプ及び車止め設置



なお、糸島警察署交通課所見の、「このような危険な個所へは横断歩道は設置できない」の方針は変更ありません。7月に工事業者選定(入札)等、8月初旬に工事着工の予定です。

落ち込んだ側溝の本格対処完了！(前原南)



通学路でもあり、車両の通り抜け道路、生活道路に供されている場所で、側溝の陥没は非常に危険であると申し入れしておりました。

その後、対応していただき、今年度、路側帯のグリーンベルトになりますが、通学路ともなっていますので、ドライバーの方、少し早目の出勤を心がけていただき、人にやさしい運転をお願いします。

いちばん近くで動く！働く！

マンホールと市道の段差を解消！(神在)



マンホールと市道の段差



修復後、市道の段差解消

糸島市神在(かみあり)にお住いの方から、市道の中央部にあるマンホールの段差に躓かれた方を目撃され、5月2日(土)に連絡を頂戴しました。連休明けの5月7日(木)朝一番で建設課に申し入れ、午後には現場確認に出動されました。

翌日の5月8日(金)は測量され段差のある路面も含め、3メートル四方で修復する計画が立てられました。6月23日(火)に通報者から「今日、工事がされマンホールとの段差が解消されました。これで安心して歩くことができるようになりました」との連絡。6月25日(木)の午後、現地を訪れ改善工事確認をいたしました。

躓かれて怪我などされると大変です。糸島市建設課に通報していただかず、笠栗まで連絡をいたずらと早急に現地確認して改善のために走ります。



水溜まり対策が完了！(国道202号線多久川橋路側帯)



路側帯部分にオーバーレイ舗装が完了

7月9日(木)昼、国道202号線多久川橋の確認に行きました。6月3日のブログ「梅雨に入り、早速現場確認に走っていただけた」「6月2日(火)現地に参りました。国土交通省が対応してもらっていますが、水溜り解消できていません。再度、国土交通省福岡西維持出張所に報告し、再度、改善を申し入れました。」と建設課から報告をいたしました。

そして今回、路側帯で水が溜まる2箇所をオーバーレイ舗装されました。オーバーレイ部分も丁寧に工事されており、段差で躓くことはないではと判断しました。窓口である糸島市建設都市部建設課は、早期の本格対処を粘り強く国土交通省福岡西維持出張所に申し入れをしていただきました。

私が市民相談をお受けしたら、ご相談者が納得していただかないと対処済みとはしていません。喜んでいただいた市民のお声も、行政の方にフィードバックしています。

9月6日は「糸島家族防災会議」の日

糸島市では、9月の第一日曜日を「家族防災会議の日」と定め、市民の皆様に災害への備えについて確認していただくよう推進しています。予定では8月15日号又は9月1日号「広報いとしま」に「わが家の防災チェックシート」「台風に備える！！」が織り込まれます。いつどこで、災害が起こるかわからない異常気象が発生しています。家族がそろった時間で、日頃からの備えをする意味でも、「家族防災会議」の開催をしていただきたいと念願しております。

「子ども医療費の助成拡大を求める請願」が可決

5月22日（金）糸島市立前原中学校PTA会長・松井正和氏並びに糸島市立桜野小学校PTA会長・友尾剛志氏から提出された「子ども医療費の助成拡大を求める請願」を笹栗純夫（総務文教常任委員長）と同僚議員である田原耕一議員（建設産業常任委員長）がお受けしました。

委員会での審査をお受けした後、6月16日（火）の本会議において、委員会の付帯意見が付いて全会一致で可決となりました。

付帯意見

「市は市民の一定の自己負担や所得制限等の導入についても検討しながら財政の見通しを立てた上で、時期を示して中学3年生までの医療費の助成拡大に努められたい」

《請願の趣旨》

市議会におかれましては、糸島市の児童・生徒の健やかな育成のために、日々ご尽力をいただき、心から感謝しています。

子どもの健やかな育成は、保護者の責任ですが、家計を支え、安心できる生活の基盤を維持することで、わが子の養育義務も果たすことができます。

そのような意味で、子どもの医療費無料化は、保護者にとって、とても心強い施策です。

特に、子どもの予期せぬ大病や事故に伴う入院や通院は、長引くほど家計の負担となり、生計を脅かします。

本来は、どこに住んでいても、同様の医療費負担の支援を受けられることが理想ですが、現実は自治体ごとに異なります。子育て世代にとって居住地を選択する第一要件は、子どもを産み育てやすい地域を選択する傾向にあります。

つきましては、より安心して、子どもを産み育てられる環境を整えるため、是非とも、子どもの医療費の無料化を通院・入院ともに中学3年生まで拡大していただきますよう要望いたします。

糸島市一般会計補正予算（第1号）賛成討論

6月16日（火）の6月定例議会本会議において、賛成討論を行いました。

議案第57号「平成27年度糸島市一般会計補正予算（第1号）について、賛成討論を行います。

3月定例議会で当初予算可決した直後の、補正予算計上であり、私なりに厳しく内容を精査いたしました。よくぞ、補正予算に計上された決断に敬意を表します。賛成する理由は、教育費に計上されている3事業です。

一点目は、波多江小学校給食改築事業費

耐震診断委託として、9,018千円計上されています。

旧波多江公民館跡地に給食室が新築されます。それに伴い、学校側にエレベータが設置される予定です。

調理済みのおかずや、汁物の容器を運びます。それに加え、怪我をした児童など階段が使えない場合も乗れるようになります。

耐震診断をしっかりとさせていただき、補強すべきかどうかをしっかりと見極めていただき、安全性を高めていただきたいと念願しております。

二点目は、伊都文化会館管理運営費に25,704千円計上されています。

パピルス館が約300名収容の多目的ホールとなります。現在は多目的トイレが一ヵ所しかなく、トイレは伊都文化会館本館を使わなくてはなりません。

そこで計画を1年前倒し、全額市費を投入して、女子トイレ7基、男子トイレは小便器4基、大便器3基が多目的ホールオープンに合わせて完成予定とお聞きしました。

勿論、洋式トイレとお聞きしました。一番大事なことを、市民目線で優先して決断されたことに感謝申し上げます。

三点目は図書館等教育関連施設整備事業費として2,096千円計上されました。

7月4日の開館に向け、準備で大変な忙しさであろうと推察いたします。

設備警備委託で7月4日オープンから8月末まで、休館日である月曜を除く毎日、ガードマンが出入り口の安全確保のため、配置されます。

車と人は出入口がわかれていますが、競合する可能性がゼロとは言えません。

そこで、安全確保の観点から、誘導指示は必須と考えます。非常に良い対策と判断いたします。

車の出庫時、黄色の回転灯で歩行者に注意を喚起する設備や車、自転車、人の出入り口を明確にするサイン看板も設置と伺いました。

無事に開館の日を迎え、糸島市民の皆様から、愛される図書館であっていただきたいと願っています。以上三点の理由をもって、補正予算の賛成討論といたします。